

規程廃止理由書

高額医療費資金貸付規程については、医療費負担の軽減を目的として設けられましたが、「限度額適用認定証」の利用が定着したことに加え、マイナ保険証利用によるオンラインでの確認により、「限度額適用認定証」を持たなくても医療機関窓口での支払額が自己負担限度額までの支払いで済むため、当貸付規程の役割が終了したと判断し、令和5年度限りで廃止いたします。

規 程 廃 止 理 由 書

出産費資金貸付規程については、出産にかかわる多額な費用負担の軽減を目的として設けられましたが、「出産育児一時金直接支払制度」や「受取代理制度」など新たな制度の活用が定着したため、当貸付規程の役割が終了したと判断し、令和5年度限りで廃止いたします。